

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書の訂正報告書                      |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2024年10月21日                      |
| 【会社名】      | SOLIZE株式会社                       |
| 【英訳名】      | SOLIZE Corporation               |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長CEO 宮藤 康聡                 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区三番町6番3号                   |
| 【電話番号】     | 03(5214)1919(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 木下 和重                        |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区三番町6番3号                   |
| 【電話番号】     | 03(5214)1919(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 木下 和重                        |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年7月22日付で、当社100%出資の子会社（以下、「当該子会社」といいます。）を設立し、吸収分割の方式による会社分割を行い当社のソフトウェア事業を当該子会社に承継させることを決議し、また当該子会社が当社の特定子会社に該当することから、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の規定に基づき臨時報告書を提出いたしました。当該臨時報告書の記載事項のうち未確定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 1．吸収分割に関する事項

#### (1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

#### (3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

#### (4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

#### (5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

## 3【訂正箇所】

訂正箇所には\_\_\_\_（下線）を付して表示しています。

### 1．吸収分割に関する事項

#### (1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

#### (訂正前)

商号 : 株式会社STELAQ  
本店の所在地 : 東京都千代田区三番町6番3号  
代表者の氏名 : 代表取締役 三宅 香代子 (予定)  
資本金の額 : 10百万円  
純資産の額 : 未定  
総資産の額 : 未定  
<省略>

#### (訂正後)

商号 : 株式会社STELAQ  
本店の所在地 : 東京都千代田区三番町6番3号  
代表者の氏名 : 代表取締役 三宅 香代子  
資本金の額 : 10百万円  
純資産の額 : 20百万円  
総資産の額 : 20百万円  
<省略>

#### (3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

#### (訂正前)

<省略>

吸収分割に係る割当ての内容

未定

その他の吸収分割契約の内容

ア．<省略>

イ．吸収分割により増減する資本金

未定

ウ．吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

未定

エ．承継会社が承継する権利義務

未定

オ．債務履行の見込み  
未定

(訂正後)

<省略>

吸収分割に係る割当ての内容

当該吸収分割による株式の割当て、その他金銭等の対価の交付はありません。

その他の吸収分割契約の内容

ア．<省略>

イ．吸収分割により増減する資本金

当該吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

ウ．吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

当社が発行した新株予約権について、当該吸収分割による取扱いに変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

エ．承継会社が承継する権利義務

別途、当該吸収分割契約に定める資産、債務、その他の権利義務を継承いたします。

オ．債務履行の見込み

当該吸収分割の効力発生日後において、承継会社が負担すべき債務についてその履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

(訂正前)

当該吸収分割に係る対価は、現時点で未定であります。

(訂正後)

当該吸収分割による株式の割当て、その他金銭等の対価の交付はありません。

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

商号 : 株式会社STELAQ

本店の所在地 : 東京都千代田区三番町 6 番 3 号

代表者の氏名 : 代表取締役 三宅 香代子 (予定)

資本金の額 : 10百万円

純資産の額 : 未定

総資産の額 : 未定

<省略>

(訂正後)

商号 : 株式会社STELAQ

本店の所在地 : 東京都千代田区三番町 6 番 3 号

代表者の氏名 : 代表取締役 三宅 香代子

資本金の額 : 10百万円

純資産の額 : 20百万円

総資産の額 : 20百万円

<省略>

以上